

報道資料

令和4年3月30日(水)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:大西・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （近畿大学奈良病院第2報）

近畿大学奈良病院において、これまでに入院患者15名、職員14名 計29名の感染が判明しました。感染状況から、これまで入院病棟Aにおいてクラスターが発生していましたが、入院病棟Bにおいても新たにクラスターが発生したと考えられます。

1 発生場所

近畿大学奈良病院（所在地 生駒市乙田町1248番1）

2 感染者の概要(合計29名)

・経緯:入院病棟A 3月11日に1例目の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から12例の感染を確認。

入院病棟B 3月23日に1例目の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から15例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者15名、職員14名(男性14名、女性15名)

20代8名、30代3名、40代1名、50代3名、60代3名、70代8名、80代2名、90代1名

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	8名	7名
看護師	4名	8名
看護補助	1名	1名
合計	13名	16名

※第1報(3月16日)以降、新たに入院患者8名、職員9名の感染が判明しています。

3 県の対応

・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

4 病院の対応(3月30日10時時点)

・関係箇所の消毒実施

・病棟Aの新規入院を再開(休止期間:3月12日~3月24日)

・病棟Bの新規入院を休止(休止期間:3月23日~)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。